



第6章 実現方策

1. 実現に向けて

都市計画マスタープランで定める将来像の実現に向け、都市計画に関係する様々な制度を活用し、積極的かつ的確な運用を図ることが必要です。

また、既存の制度を活用しつつ、上位計画との連携や社会情勢の変化に対応し、持続可能なまちづくりを推進していくためには、常陸太田市立地適正化計画と連携し、将来都市構造の実現に向けた都市機能および居住の誘導に取り組むことが求められています。

そのため、実現に向けた取り組みプロセスにおいては、市民と行政との連携や、当市では、都市計画マスタープランをもとに 20 年後の将来都市像である「集約と連携による支え合いで“暮らし続けたい”を叶える常陸太田市」の実現に向け、市民と行政の協働によるまちづくりを進めるとともに、関連計画の推進や、周辺市町との連携を図っていきます。

(1) 多様なまちづくり主体との協働体制の構築

本計画の策定にあたり、総合計画策定時のアンケートにより、市民の様々な意見を取り入れて計画づくりを行いました。都市計画マスタープランの実現にあたっては、市民が主体となったまちづくりへの取組が図られるよう、市民と協働したまちづくりの推進を目指します。

① まちづくりへの参加と推進

成熟社会に対応したまちづくりの実現のためには、まちづくりへの参加意識を高め、多くの人が納得できるまちづくりを進めていく必要があります。また、ボランティア活動の促進により、道路の美化等の活動、まちづくり協議会やまちづくりへの調査段階からの市民参加へと市民参加の範囲を拡大していくことも必要です。また、地区計画や建築協定などの既存のまちづくり計画についても、市民参加を推進し、市民と行政の協働によるまちづくりを行います。

② 地域コミュニティによるまちの課題の克服

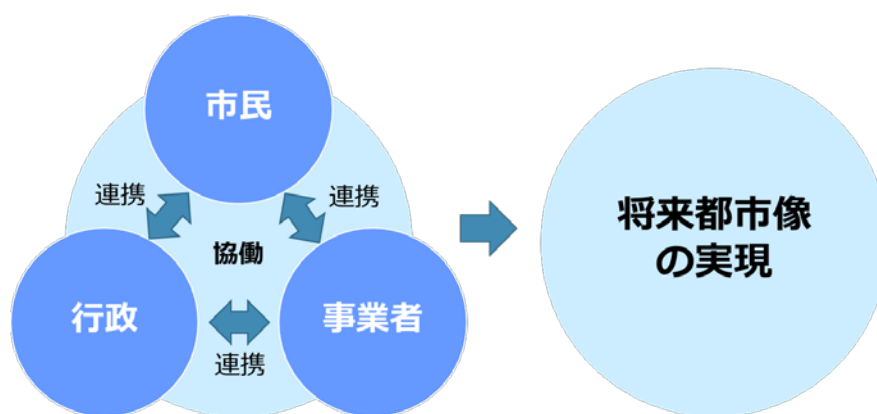
核家族化や個人主義の台頭により、近年は地域のつながりが希薄化していますが、暮らしやすい地域社会を実現していくためには、地域コミュニティによる協力が不可欠です。

高齢化対策や防犯対策などのためにも、地域コミュニティを利用した相互扶助の考え方によりまちの課題を克服していくことが必要です。既存のコミュニティによる道路・公園の管理（里親制度）や地域コミュニティ施設の活性化、エコミュージアム活動等を推進してまちの課題を克服します。

③ 民間活力の導入

行財政の厳しさが増す中で、公共施設等の整備や維持管理にあたっては、行政だけでなく民間の資金やノウハウを有効に活用し、財政負担の軽減や質の高いサービスの提供を図ることが求められています。このことから、民間事業者と連携して、PPP、PFI 方式などの導入を進めるとともに、公有地の活用や公共施設等の複合施設化等に取り組むことが必要です。

【協働によるまちづくりイメージ】





(2) 中心核における利便性が高い市街地の形成

立地適正化計画制度の創設による集約と連携による都市構造の実現、国道 349 号バイパス沿道地区の市街化区域への編入等にあわせた中心核における利便性が高い市街地の形成を図るため、計画的な市街地の形成を目指します。

若年層の転出や進行する高齢化への対応として、都市機能および居住の誘導による都市構造の形成を通じて、都市的なサービスを受けられる暮らしやすい定住の場づくりを進めます。

(3) 効果的・効率的な都市計画事業の推進

都市計画マスタープランは、今後の都市計画の基本方針を示したものです。

計画の実現にあたっては、具体的なまちづくりの方策の展開が必要ですが、人口減少や厳しい経済情勢下においては、事業効果や効率性を考慮した施策の推進が不可欠となります。

そのため、各種施策や都市計画事業を計画的に推進するにあたっては、その効果や効率性をふまえた施策展開を行います。

広域的な観点における取組については、国・県などの上位機関との連携および日立都市計画区域としての取組をはじめ、周辺市町とも連携・調整を図ります。

(4) 庁内が横断的に連携してまちづくり事業を展開

まちづくり事業の展開には、関係機関との連携をはじめ、庁内が横断的・総合的に連携した推進体制を図ることが重要です。

特に、コンパクトシティの形成にあたっては、部門横断で取り組むこととされていることから、都市計画以外の分野とも連携しながら、都市の既存ストックの有効活用や、公民連携などにより、都市経営の視点から持続可能なまちづくりを推進していく必要があります。

市有施設適正配置の取組や、空き家・空き地対策、公共空間の利活用など、様々な取組と連携し、一体的に推進します。

2. まちづくりの推進に向けて

(1) まちづくりの効果的・効率的な推進

まちづくりを推進していく上では、限られた財源の中で効率的かつ効果的に投資をしていく必要があります。そのため、まちづくり全体への波及効果や防災、居住環境の面などの緊急性等から、優先順位を検討します。また、まちづくりの推進には、市民・地域との協働や民間事業者との連携などが重要となります。

このため、市民等の意向を都市計画マスタープランに示した各種施策へ反映するとともに、まちづくりの進捗や成果を適時・適切に共有・確認しながら推進していきます。

(2) 都市計画マスタープランの進行管理

都市計画マスタープランは、社会・経済情勢、関係法令及び制度の改正など、本市における都市計画を取り巻く環境変化に柔軟に対応する必要がある、20年後のまちの具体的な都市づくりの目標を実現するためには進捗状況を明らかにするとともに、必要に応じて計画の見直しを含む適正な進行管理が必要となります。

このため、本計画に基づいた個別具体の都市計画においては、Plan（計画）、Do（実行）、Check（実行成果の評価）、Action（改善）を行い、次の Plan（計画）へつなげていく、PDCA サイクル手法による進行管理を行うこととし、目標の実現を目指します。

【個別具体の都市計画における PDCA サイクルイメージ】

